

言語文化教育研究センター

1. 言語文化教育研究センターの使命・目的・教育目標

【現状の説明】

言語文化教育研究センターは、同志社大学が創立以来掲げている国際主義と深く結び付いている部門である。同志社は1875年に同志社英学校として創立されたが、その校名の意味するところは、今日想像されがちな英米文学、英語学等をもっぱら教育、研究する学校ではなく、英語をとおしてさまざまな学問を深める学校の意であった。本センターは創立期のこの考えを現代に生かすべく、外国語をとおして関連分野の教育、研究を深めることにより、「価値観・世界観の違いを超えたところにある普遍に気づき、もって偏狭なナショナリズムを超克し、他者に対して開かれた存在たれとする『国際主義』（第1章1）」の教育理念の実現に努めることを目的とした教育研究機関である。

上記の目的を達成するため、本センターは、高度な外国語運用能力のみならず、幅広い国際的視野、異文化理解に基づく柔軟な判断力を備えた人材の養成を教育目標に掲げて、1993年4月1日に発足した。それ以前は、英語担当教員、および英語以外の外国語担当教員は組織上各学部に分属し、同時に英語研究室または第二外国語研究室のメンバーとして教科運営と研究面に関する緩やかな組織に加わる形であった。大学設置基準の大綱化の動きに伴って、外国語担当者の自主的、自律的運営によって、より効果的な語学教育を行うために、全学的な観点から再編し、本センターは、大学設置基準で定めるところの「学部以外の基本組織」として学則第7条の2に規定されている。

本センターは所属学生やカリキュラム設置権は持たないが、外国語、外国文化の専門分野に応じた教員組織を有し、学部には準ずる機能を持ち、外国語および言語文化三科目と呼んでいる比較文化論、地域文化論、メタ言語論の領域のカリキュラムを編成し、全学提供科目検討委員会を経た上で、これらの科目を全学に提供している。

【点検・評価 長所と問題点】

創設後12年を経過した今、本センターの理念は、専任教員の間では十分に浸透している。その教育目標を実現するために、単に卒業に必要な一定単位数を履修するための外国語を提供するだけでなく、意欲的な学生に向けて1年次から3・4年次まで履修できる体系的なカリキュラムを提供している。少なくとも、このカリキュラムの特徴・趣旨を理解し自主的に選択した学生については、本センターの目標は達成されていると評価してよいであろう。今後は、そのような学生の層の拡大を図るとともに、これに次ぐレベルの意欲的な学生たちの外国語能力を伸ばし、彼らの知的関心を喚起していくことであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本センターは、国際主義を掲げる同志社大学の教育・研究を担う一部門として今後もその責任を果たしてゆきたい。具体的には高校における学習内容の変化、入試の多様化、学生の意識と関心の変化によりさまざまな学生がいる現実をふまえて、一方では豊かな可能性をもった学生の外国語能力を一層伸ばし、知的関心を喚起するとともに、他方では基礎的な学力がかならずしも充分でない層の学生に対しては底上げにも努めたい。そのためには日ごろの教育実践を点検し、カリキュラムのさらなる充実を行う。また、センターの目的と具体的な教育目標について専任教員はもとより相当数の嘱託講師（非常勤講師）が理

解を共有する努力をさらに重ねたい。

また、学内の理解を得て、できるだけ少人数教育を実践したい。時代にあった新しい情報機器、設備等を備えるよう努力するとともに、それらを十分に活用し一層教育の実を挙げたい。

同志社大学の海外との交流にも応分の貢献をしていくとともに、研究面においても質的充実に努力する。

2. 教育研究組織

第1章「同志社大学の理念と教育研究組織」に記載する。

3. 学士課程の教育内容・方法等

3- (1) 教育課程等

3- (1) - ① 学部・学科等の教育課程

【現状の説明】

言語文化教育研究センターは、7つの外国語および言語文化に関する科目を、1年次から4年次にわたって履修できるよう各学部提供している。外国語は既習外国語である英語と、英語以外の初修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、ハンブル）に大別される。本センターが提供するカリキュラムの体系を図示すれば次のとおりである。

図1. カリキュラム体系

●英語履修の流れ

提供科目	1年次		2年次		3・4年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
	英語講読 1・2 (週1回)		イングリッシュセミナー 1・2 (週1回)	イングリッシュセミナー 3 (週2回)	言語文化研究 1・2 (週1回)	現代地域事情・上級講読 1・2 (週1回)
	英語文化事情 1・2 (週1回)		イングリッシュ・ワークショップ 1・2 (週1回)	イングリッシュ・ワークショップ 3 (週2回)	英語文化事情・上級 (週2回)	現代英語表現法 (週2回)
	イングリッシュ・プラクティム 1・2 (週2回)				ジョイント・セミナー 比較文化論〔学際科目〕	
	サマープログラム(夏期集中)					
	OVERSEAS ENGLISH LANGUAGE PROGRAM I・II					
	〔言語文化三科目〕					
	比較言語文化論 1・2		地域言語文化論 1・2		メタ言語文化論 1・2 (週1回)	
	協定校海外留学					

●初修外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語・ハンブル）履修の流れ

提供科目	1年次		2年次		3・4年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
	入門 I・II (週2回)		応用 1～4 (週1回)		言語文化原典演習 1・2 (週1回)	現代地域事情・上級講読 1・2 (週1回)
	インテンスイブ I・II (週3回)		インテンスイブ III・IV (週3回)		文化事情 1・2 (週1回)	表現法 1・2 (週1回)
	会話初級 1・2 (週1回)		会話初・中級 1・2 (週1回)		会話初・中・上級 1・2 (週1回)	
	サマープログラム(夏期集中)					
	〔言語文化三科目〕					
	比較言語文化論 1・2		地域言語文化論 1・2		メタ言語文化論 1・2 (週1回)	
	協定校海外留学					

(英語)

英語は1年次、2年次用の基幹科目群と、3・4年次用の上級科目群を中心に編成され、種目に変化をもたせて、学部所定の履修条件で選択できるようにしている。基幹科目群は、1年次生向けに、異文化理解や読解力・リスニング力養成に主眼をおいた「英語文化事情1・2」と「英語講読1・2」を、2年次生向けに、さらなる英語運用力の向上を目指す「イングリッシュ・セミナー1・2」と「イングリッシュ・ワークショップ1・2」を提供している。「英語文化事情1・2」は、経済学部、商学部、政策学部において、プレースメントテストに基づく、習熟度別クラス編成が実施されている。「イングリッシュ・セミナー1・2」には、人文、社会、自然といった3つの種目が、また、「イングリッシュ・ワークショップ1・2」には、リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング、CAI、スペシャル・イングリッシュ（通訳、翻訳、CAIなど）という6つの種目が用意されている。両科目ともに、春学期あるいは秋学期に週2回開講される集中型の科目も置いている。また、1・2年次生で英語運用力に秀でた者や留学希望者を対象とした「イングリッシュ・プラクティクム1・2」も週2回型科目として、提供している。3・4年次生を対象とした上級科目群は、英語の理解力を高めるための「英語文化事情・上級」、表現力を養成するための「現代英語表現法」、読解力の養成に主眼を置いた「言語文化研究」、「現代地域事情・上級講読（英語圏）」を置いている。

(初修外国語)

初修外国語においては、基本的には、1年次においては学期毎、2年次以降は学年毎に初級から上級へとグレードが進行するカリキュラムとなっている。初修外国語としては現在、ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語・ハンガルの6カ国語を提供し、いずれも1年次から4年次まで系統的に学習できるよう多様なクラスが開設されている。1年次においては「各外国語入門Ⅰ・Ⅱ」（春・秋学期）を設置し、学生は「読む・書く・聴く・話す」という4技能をバランスよく修得させるよう工夫された、これら標準型のクラスで各言語の基礎を学ぶ。2年次においては「応用1・2・3・4」の科目が設置され、「入門」で得た基礎的な語学力を中級程度にまで伸展させる。さらに、ネイティブ教員が担当する初級・中級・上級の会話クラスも提供している。また上記標準型の「入門」「応用」クラスとは別に、意欲的な学生のために、ネイティブ教員と日本人教員とがペアを組んで担当する週3回連動型の「インテンシヴⅠ・Ⅱ」（1年次）、「インテンシヴⅢ・Ⅳ」（2年次）も開設している。3・4年次生用には上級科目群として、外国語の理解力を高めるための「初修外国語文化事情1・2」、高度な表現能力の養成を目指す「初修外国語表現法」、さらに高度な読解力を養成するために、「言語文化原典演習」、「現代地域事情・上級講読（各初修外国語圏）」を置いている。

(言語文化三科目)

「言語文化三科目」は、言語およびその言語に関わる諸地域の文化的・社会的・歴史的な背景に関する知識を教授し、その理解を深めることを目的とするもので、「比較言語文化論」「地域言語文化論」「メタ言語文化論」の3分野から成り、毎年約30科目を提供している。これらの中には外国語による講義も一部含まれている。言語文化三科目の履修は、1年次から4年次にわたって履修することができる。過去5年間の受講者は、次の表1のように増加傾向にある。

表 1. 言語文化三科目の受講者数

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
比較言語文化論 1	256	162	69	192	145
比較言語文化論 2	118	177	103	76	197
地域言語文化論 1	70	302	512	333	709
地域言語文化論 2	151	287	679	414	360
メタ言語文化論 1	45	48	67	20	61
メタ言語文化論 2	121	68	20	45	60
合計	761	1,044	1,450	1,080	1,532

(単位：人)

(海外でのプログラム)

本センターが提供している科目で異色のものとして、各外国語のサマープログラム（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語）および英語科目の Overseas English Language Program がある。Overseas English Language Program は、2 年次生の秋学期をカナダのウィニペグ大学で過ごすプログラムである。サマープログラムはいずれも 4 週間の現地での語学講習を通じて言語の運用能力を向上させるとともに、現地での生活と現地の人々との交流を通じて異文化理解を深めさせることを目的として実施されている。

【点検・評価 長所と問題点】

国際主義を建学の理念の一つとして掲げる同志社大学において、本センターに寄せられる期待、および、課せられた責任は大きい。しかしながら、本センターは教授会を持つ組織とはいえ、所属学生や科目設置権を有しないため、本センターの語学教育理念が必ずしも各学部のカリキュラムに適切に反映されるとは限らず、ときに学部との間でカリキュラム編成上問題が生じることもある。

本センターが提供する語学カリキュラムにおいては、近年の実践的言語運用能力を重視する動きの中で各語部において改革が進んだ結果、従来のいわゆる文法・訳読方式からの脱却が図られ、4 技能のバランスのとれた言語運用能力を育成することに主眼を置いた教育方法が採られている。

英語に関しては、近年の入試制度の多様化によって、入学時点の学生の学力にかなりの開きが見られるため、学年ではなく学力に基づいたクラス編成をして、低学力の学生、一般的レベルの学生、上級レベルの学生のそれぞれがレベルに合ったクラスで授業が受けられるようなクラス編成を検討する必要がある。

初修外国語については、2 年次に履修する「応用 1・2・3・4」科目の受信型、発信型としてのより厳密な性格付けや各科目間の有機的な関係について、さらに検討を重ねる必要がある。インテンシヴクラスは本センターカリキュラムの理念を实践する教育の核となるべき科目であるが、語部によっては登録者数が減少気味のところもあり、時間割を含む設置形態なども視野に入れて、問題点を総合的に見直す必要がある。

サマープログラムについては、英語とドイツ語以外が、スタッフの関係で隔年実施となっているのは、継続性と教育的観点からやはり問題である。毎年実施が望ましいことは言うまでもないので、引率教員の負担をどう軽減するか、参加者現地解散の是非や引率のあり方の検討が懸案事項となっている。

言語文化三科目に関しては、さらなる質的な向上を図り、本センターのカリキュラムを支える科目群として、広く学内に認知されるよう努めるべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本センター発足以前に入社し、学部にも所属した経験のある教員がすでに本センター構成員の半数となり、定年退職により、今後数年でさらにその比率が急速に減少していくことが見込まれる中、上述のように自主的な科目設置権を有しない本センターにとって、学部との緊密な連繫を図るとともに、学部教員に本センターの教育理念に対する理解と賛同を得る努力を続けていくことが大切であろう。全学提供科目検討委員会において、本センターの自主性・専門性が十分に尊重され、同時に、同委員会が全学にある、外国語教育に関するさまざまな意見・アイデアを聞く場となるように、積極的に働きかけていく。また、本センターの教育理念に対する理解を学部側に求めるだけでなく、カリキュラムの絶えざる主体的改善によって、教育内容および方法の充実にも努める。

現在、大学において、英語または初修外国語で優秀な成績を修め、かつ TOEFL, TOEIC, 各種外国語検定試験等の学外の資格試験で一定以上の成績を取得した学生を表彰する同志社大学外国語オナーズ制（外国語科目成績優秀者表彰制度）の導入が検討されている。この制度が発足したならば、その趣旨を学生に周知して、学習意欲を一層高めたい。また、各学部にも外国語を中心とする副専攻制について働きかけることも視野に入れ、全学の教養教育の一翼を担う役割を果たしていく。また、2006年度から、兼修外国語という新しい枠組みの中で「基礎イタリア語 1, 2」を提供することとなった。今後も国際化時代における語学教育機関として積極的な展開を図る。

説明責任の観点から、また上級科目の性格付けをはっきりさせる意味でも、すべての科目に関して、到達目標をより一層明確に提示していく必要がある。上級科目については、各科目を系統別に配し、履修者数をにらみながら、充実を図っていくことが求められる。また、上級科目の履修者を増やすための方策も検討すべきである。そのために例えば優秀な履修者に「オナーズ」の称号を付与するなど、具体的な方策を実施する。

3－（１）－② 履修科目の区分

【現状の説明】

外国語科目の必修・選択の量的配分については、各学部の教育課程において定められている。詳細は、各学部の 3－（１）教育課程で記述している。

3－（１）－③ 授業形態と単位の関係

【現状の説明】

本センター提供の外国語科目に関しては、 Semester 制の下で原則として 1 週 2 時間 (1 コマ) 15 回の授業で 1 単位としている。週 2 回型の外国語科目は 2 単位、初修外国語のインテンシブは週 3 回型で 3 単位である。週 2 回型の上級科目の中でも、教科内容上、より十分な準備が必要と判断される科目 (イングリッシュ・プラクティクム 1, 2, 英語文化事情・上級, 現代英語表現法) に関しては、1 週 4 時間 (2 コマ) 15 回で 4 単位である。サマープログラムは 4 単位である。言語文化三科目は、週 1 回 (2 時間), 15 回の授業で 2 単位としている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

2002年度までは、学生が同一の授業を受けているにもかかわらず、学部、学科、専攻等の違いによって、与えられる単位数が異なるという不自然な状況が生じていたが、現在ではこの矛盾は解消されている。本センターが提供している科目の単位数は、1週あたりの授業時間数や授業内容に即した形で、適正に設定されていると言える。ただし、Overseas English Language Programが全学部で設置されることと、科目名、単位数（法学部2単位、法学部以外の学部は5単位）が統一されるよう全学教養教育検討委員会等で働きかける必要がある。

3-（1）-④ 開設授業科目における専・兼比率等

【現状の説明】

本センターが提供している科目の過去5年間の専任率を平均すると、ドイツ語が30%強、英語とハンブルグが30%前後、フランス語、スペイン語、ロシア語が20%強、中国語が10%強で推移している。言語文化三科目は、ほとんどすべてのクラスを専任教員が担当している。専・兼比率等のデータは大学基礎データ（表3）に示すとおりである。

各語部ともに、教育目標を共有するために、年に一度は嘱託講師との「授業打ち合わせ会」を持ち、担当者間の連絡および意思疎通に努めている。

【点検・評価 長所と問題点】

外国語教育の場合、少人数教育の方が教育的な効果が高いため、クラス数がどうしても多くなり、専任教員でカバーできないクラスを嘱託教員に担当委嘱するため、現状のような専任率になってしまっている。中国語の専任率が際立って低いのは、近年履修学生が突出して増加しているにもかかわらず、その増加に見合うかたちで専任教員数が大きく増えてないことに、主として起因している。

嘱託講師との「授業打ち合わせ会」は、一方通行の連絡になりがちという問題点がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009年春までの5年間に、全体で12名の任期付き教員を本センターで採用できるようになった。これによって専任担当率は一定程度改善される見通しである。だが、少人数クラスの必要性が高まる中、現行制度においては、専任担当率の向上には自ずと限界があることについて、学内の理解を得るよう訴え続けて行かねばならない。

専任担当率の特に低い中国語とハンブルグについては、既に本センターの人事委員会答申にもとづく中・長期計画において人員配置のアンバランス是正の方向を出しており、数年のうちに状況が改善されるものと思われる。

嘱託講師との「授業打ち合わせ会」について、科目の到達目標や成績評価などに関して日常的に嘱託教員との意思疎通を図るシステムを構築するよう努める。

3-（1）-⑤ 社会人学生・外国人留学生等への教育上の配慮

【現状の説明】

社会人学生に対して、教育課程上特に配慮している事項はない。

外国人留学生に対しては、留学生別科からの協力要請に応じて、一部の講義科目において外国語による授業を提供することによって、対応しているが、外国語科目に関しては、

社会人学生や外国人留学生も他の学生と同様の扱いであり、成績評価に関して特に配慮はしていない。

【点検・評価 長所と問題点】

外国人留学生については、学部によって二つ目の外国語に日本語を加えている学部・学科があるほか、外国語の履修に関して母語による制限を設けていないために、たとえば、韓国人留学生がハングル入門のクラスに登録し、労せずして単位を取得するような現象も生じている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外国語の履修に関して母語による制限を設けるか否かに関しては、今後、教育的観点に立って多角的に検討する。

3- (1) -⑥ 生涯学習への対応

特にカリキュラム上対応していることはない。

3- (1) -⑦ 正課外教育

【現状の説明】

本センターは、1994年より毎年春・秋に外国文化週間を開催している。外国文化週間の目的は、日常の外国語教育の対象である各外国語の文化的背景への理解を深め、かつ現代社会の抱えるグローバルな諸問題に対する関心を喚起することであり、そのため毎年、外国文化週間では国際的視野に立つ時宜を得たテーマを設定し、国際性と現代性のある多彩な企画（講演会、シンポジウム、映画祭、コンサートなど）を実施している。なお、外国文化週間の催しは、一般社会にも広く公開している。

【点検・評価 長所と問題点】

外国文化週間の学生参加者数は、テーマによって異なるものの、全体的にまだ少ないといわざるをえない。学外からの参加者数は、過去5年間で全参加者の約2割程度である。この事業は、京田辺市を中心とする地域社会への教育・研究活動の還元という要素ももっており、広報課の協力も得て、新聞やその他の広告媒体を積極的に利用している。これはかなりのPR効果をあげている。

【将来の改善・改革に向けての方策】

外国文化週間は、本センターの存在を大学の内外にアピールできる絶好の機会として、今後とも継続・発展させて行かねばならないが、その際、学生のより積極的な参加をいかにして生み出して行くか、工夫する必要がある。本センターの特徴を活かした、国際性、現代性、さらには地域社会への啓蒙という観点に立った、テーマ選びが必要となろう。テーマや講師によっては、京田辺校地だけでなく、交通至便な今出川校地で開催することも視野に入れて検討する。

3- (2) 教育方法等

3- (2) -① 教育効果の測定

【現状の説明】

教育効果の測定は主として、学期末に実施される定期試験によって行われる。成績評価

の基準は各教員ごとにあらかじめシラバス（授業計画）の中で、平常点・中間試験・期末試験などの項目別に配分を明示している。なお、初修外国語「入門」クラスにおいては中国語・スペイン語・ハンゲルで統一試験が実施されている。

【点検・評価 長所と問題点】

成績評価は、ほとんどの教員がシラバスに明示した基準に従って、適正に行っている。

初修外国語「入門」クラスで行われている統一試験は、統一的な基準で成績評価がなされるので、学生に不透明感・不公平感を生みにくい。その場合、統一教科書の使用が前提となるが、統一教科書・統一試験は教員の主体的・個性的教育の点では障害ともなるので、批判的な意見を持つ教員もいる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

シラバス作成に関して、成績評価の厳正さが今後より一層強く求められるであろうから、担当者は成績評価の基準や方法をより明確に、詳細に記入することが望ましい。

統一試験を実施しない場合でも、少なくとも、同一科目の担当者間で、科目の目的、到達目標、評価基準等に関するコンセンサスが得られるような体制作りを進めていく。

3-（2）-② 厳格な成績評価の仕組み

【現状の説明】

単位認定権は事実上個々の担当者に帰属しているので、担当者はそれだけ慎重に成績評価を行わねばならないことは言うまでもないが、万一自分の成績評価に疑問があったり、納得がいかなかったりする場合、学生はクレーム・コミッティ制度を利用して、評価について担当者に説明を求めることができる（2004年度秋学期の場合、成績問い合わせは全体で35件）。クレーム・コミッティ制度は2004年度に発足したものであるが、これにより学生が科目担当者に授業方法の改善や成績に関する説明を求めたりすることが制度として保証されるようになった。（クレーム・コミッティについては3-（2）-④も参照）

また2004年度から全学でGPA（Grade Point Average）制度が導入され、従来の4段階（優、良、可、不可）式から5段階式（A、B、C、D、F）の成績評価に変わった。同時に、すべてのクラスの成績分布が大学のWeb上で公開されるようになった。

セメスター制に移行した1998年度には学生による授業評価アンケートを参加クラス338クラス、約9,700名の規模で行ったが、次第に参加クラス数を増やし、2004年度からはセメスター毎に本センターの提供科目につき原則全クラスで実施することとなった。その結果は、全体の傾向と比較できる形で嘱託講師をふくむ全教員に返却される。また、2004年度から全学的にGPA制度が導入され、クラスごとの評点平均値が公表されるようになったので、各教員は自己の成績評価を客観視できるようになった。

【点検・評価 長所と問題点】

GPA制度の導入によって、従来「優」（80点以上）と一律に評価されていた高得点を取得した学生の成績が、A（90点以上）、B（80点以上）という具合に細分化され、成績上位者にインセンティブを積極的に与えることとなった。

クラスごとの評点の平均値と成績分布がWeb上で公開されることになった結果、ときに担当者によって相当な差のあった成績評価が平準化の方向に向かうことが期待される。その一方、教員が全体の平均値や成績分布をあまり意識しすぎ、無難な横並び的意識に陥

ると、かえって正しい成績評価を歪めてしまうことにもなりかねない。

2004年度からの新しい追試験制度は、おおむね順調にスタートした。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本センターが提供しているすべてのクラス（10名以下のクラスは除く）の成績分布は、公開されるようになったが、今後この制度をどのような方法で、より一層厳格な成績評価に結び付けていくのかという課題が残っている。GPA制度については、移行期間の間に、事例を出し合って意見交換を重ね、この制度についての認識を深めていく必要がある。

3-（2）-③ 履修指導

【現状の説明】

春学期開始前の各学部の履修指導の際に、外国語科目の説明会を開催している。また登録相談日を設定して、個別指導が必要な学生に対応している。秋学期開始前にも、登録相談日を設けて、登録修正が必要な学生を個別に指導している。そのほか本センターでは毎年年度始めに、新入生向けに『SPHINX』というガイドブックを発行し、語学カリキュラムや本センター提供科目の内容、さらには所属教員等を紹介して、履修のための情報提供を行っている。

本センターでは、英語、初修外国語のどちらにおいても、教務委員が中心になって語学カウンセリングを行っている。これは語学学習に関する学生からの相談に応じて、助言を行う制度である。このほかに、英語においては、専任教員がオフィス・アワーを設けている。この他に、2004年度は、FD (Faculty Development)の一貫として、「外国語強化週間」を開催し、外国語の学習方法や外国語教育の意義などについて、数回にわたる学生向け講演会を実施した。

【点検・評価 長所と問題点】

新入生は入学式以降の一週間という登録日程の中で、大量の情報を消化しつつ登録作業を行わねばならないため、内容の十分な理解の欠如による登録ミスが生じていることは否めない。

語学カウンセリングは、本センターが設置されて以来継続して実施されており、英語においては過去4年間の平均で毎年30件以上、初修外国語においても毎年20件以上の相談数を記録している。オフィス・アワーに関しては、個々の学生への対応であるので記録には残っていないが、制度として定着しつつあり、いく分なりとも問題点の解消に役立っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

正課科目履修は学生にとって学習活動全体のグランドデザインであり、適切な履修指導はその意味で極めて重要な意義を持つ。そのためには説明会や登録相談時の口頭による指導だけでなく、登録期間中は教務担当教員が常時待機して、個別指導の徹底を図るなど、学生へのサービスを強化する必要がある。

また初修外国語の選択に際し、外国語説明会と『SPHINX』の情報だけでは十分とは言えないので、開講前の時間的・物理的制約の中でさらに効果的な情報提供の可能性を、検討する。

語学カウンセリングやオフィス・アワー制度は、今後も、拡充しながら、継続していく。

「外国語強化週間」は、開催時期—春がよいのか、秋がよいのか—や時間帯を再検討した上で、学生の語学学習への動機付けのための一助として今後も積極的に実施する。

3-(2)-④ 教育改善への組織的な取り組み

【現状の説明】

本センターでは2001年以降、FD委員が中心になって計29回のFDセミナーを開催してきた。内容はFDに関する講演、ワークショップ、FD関係の図書を紹介、授業改善のアイデアなど多岐に及び、学外から講師を招聘することに加えて、延べ43名の専任教員が何らかのかたちで講師を務めた。FD活動については、「明日の外国語教育に向かって一言語文化教育研究センターのFD活動(2001-2003)」(2004年3月)および「明日の外国語教育に向かってII」(2005年3月)というかたちで小冊子にまとめられ、刊行されている。

また本センターでは授業改善を目的に、学外からの講師も招き、専任および嘱託教員を対象として「京田辺ランゲージセミナー」と称する講演会やシンポジウムを1993年以降毎年1回開催している。

3-(2)-②で触れた、2004年度にスタートしたクレーム・コミッティ制度も教育改善に資することを目的としている。本センターのクレーム・コミッティでは、学生からの「授業内容・授業方法に関する改善要望書」によるクレームの申し出を協議し、担当教員と連絡を取り、場合によっては双方の当事者からヒアリングを行ったうえ、申し出た学生に回答書を出している。

シラバスは、全学的統一フォーマットですべての担当科目について作成され、そこでは成績評価基準・方法のほか、授業の目的、各学期の授業計画、テキストの内容、授業の運営方法等を記載するものとなっている。

【点検・評価 長所と問題点】

FDセミナーの中でも、「授業改善のアイデア」という共通テーマで行われた報告会と機器やソフトの利用法に関するデモやワークショップは、非常に有益なものであった。「京田辺ランゲージセミナー」も教員により刺激を与えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2004年度以降、本学の組織改編に伴い、FD委員は教育開発センターFD支援部会に所属することになっているが、今後も同委員が中心になって本センターのFD活動を積極的に推進していく。その際には教員の意識改革や啓蒙を中心とした催しだけでなく、2004、2005年度に実施された「外国語強化週間」のような、学生の語学学習に動機付けを与えるような企画も継続実施していくべきである。

「京田辺ランゲージセミナー」も今後も引き続いて実施していく。その際には、参加しやすい日程、時間帯に開催するよう心掛ける。特に、関心の低い教員に対して参加を働きかけるような掘り起こしが必要である。

クレーム・コミッティに関しては、学生と担当者双方の言い分が対立する場合、コミッティは検察的・裁判所的役割を演じる羽目になり、大きな問題を抱え込む恐れもあるが、経験を重ねる中でこの制度をさらに円滑に機能させ、授業改善に抜本的な役割を果たすものになりたい。

3- (2) -⑤ 授業形態と授業方法の関係

【現状の説明】

語学教育の教育効果を高めるには、授業回数を多くし、少人数で教育するのが理想であるが、本センター提供科目においては平均7割以上のクラスの担当を嘱託教員に委嘱しているため、同一教員が週2回授業をして半期で完結するという完全セメスター制度は実現していない。ただし初修外国語の入門クラスにおいては、二人の教員がペアを組む週2回型に近い運営がなされている。またインテンシヴクラスと称する週3回型のクラスに登録することも可能となっている。英語においては、1・2年次用のイングリッシュ・プラクティクムや3・4年次用の上級クラスで週2回型の授業展開が行われているほか、2年次用のイングリッシュ・セミナーやイングリッシュ・ワークショップにも一部ではあるが集中型という、週2回型のクラスが設けられている。

英語の場合、4技能の中で「書く」、「話す」を重視するクラスでは、クラス定員を20名前後にしているが、その他のクラスに関しては、教室事情や経営的な側面もあり、30名から45名程度がクラス定員となっている。この点、初修外国語の場合、2年次生のクラスはほぼ40名前後であるが、1年次生においては語部によりかなり大きな差が見られる。これは、新入生が初修外国語を選択する際、第三希望まで挙げてもらうことになっているが、近年はできるだけ第一希望の語学が取れるようにしているため、急激に希望者の増加した中国語やハングルなどの語部では、年度により45名の定員を上回る事態が生まれているためである。なおインテンシヴや会話クラスは30名定員の少人数クラスで運営されている。

このほか、少数ではあるが、コンピュータを利用したCAI授業やLL教室を利用した授業展開も行われている。

【点検・評価 長所と問題点】

語学教育を効果的にするためには週2回半期完結の完全セメスター制が望ましいのだが、各学部の専門科目との時間割の調整、教室事情、週2回以上担当できる嘱託教員の不足などの理由で、実現は困難である。初修外国語のインテンシヴクラスや英語の上級クラスで成績優秀者が多いことから判断すると、週2回（あるいは3回）型のクラスが語学教育に効果があると認められる。

英語の習熟度別クラスは、実施初年度の学生対象アンケートによると概ね好評であったが、基礎レベルの教育環境について、あるいは成績評価基準はいかにあるべきかの声がクラス担当者から出され続けている。

LL教室に関しては、本学のような規模の大学で、コンピュータとの併用教室が京田辺キャンパスに2室しかないのは問題である。また、ビデオが設置されていない教室がまだかなり存在しているが、授業の中でいつでも使えるよう早急に整備する必要がある。

初修外国語の入門クラスのほとんどは2名の教員が連携する仕方で授業運営がなされているが、教員間の連携が十分機能しているのかを吟味し、検討する余地がある。「入門」クラスのシラバスを統一表記にすべきかどうか、再検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も週2回型の少人数クラスが実現できるよう、全学に働きかけていく。2005年度以降に採用される任期付教員を重点的に配置して、履修学生の語学運用力が効果的に高められるような、カリキュラム改革を進めていく。

既習外国語であり、入学時点での運用力に大きな格差のある英語教育については、プレースメントテストによるレベル別クラス編成が全学部で実現できるように、学部と交渉していく。問題の多い基礎レベルの教育に関しては、テキスト、教育方法、試験、成績評価などについて、今後も担当者間で話し合っていく。

LL教室（コール・ラボ）を増設するように、今後も強く働きかけていく。また、大学の理解を得て2006年度から英語のe-Learning教材を学内ネットワークに取り込むこととなった。今後は学生がキャンパス内で随時、資格試験対策や語彙力強化に取り組めるような学習環境を創出していくことも視野に入れる。

IT化の流れの中でe-Learningシステムの利用は不可欠となるであろう。今後は英語以外の外国語においても正課学習を補完するかたちで、e-Learning教材をとりいれて、資格試験対策や語彙力向上に役立てていく。

4. 学生の受け入れ

該当なし。

5. 教員組織

5-（1）教員組織

【現状の説明】

本センターには81名の教員定数（内12名は任期付教員）があり、2005年4月1日現在67名の教員がいる（任期付教員3名を含む）。各外国語に何名の教員を割り当てるかは、学生の受講動向などを踏まえて、中長期の人事計画を立てることにより、全体として語部間のバランスがとれるように決定している。男女別では、女性教員は27名であり、その比率は約40%と相対的に高い。外国人教員は13名であり、その比率は約20%である。さらに、2004年度より本学に導入された任期付教員制度により、12名までの任期付教員（原則としてネイティブ・スピーカー）の採用が可能となった。

専任教員の内わけを、各語部、職位別に示せば、表2の通りである。

表2. 専任教員数

	教授	助教授	専任講師
英語	11	16	5 (2)
独語	7	4	1
仏語	4		2
中国語	3	2	1
西語	3	1	1
露語	2	1	
ハンデル	1	1	1 (1)

* 2005年5月1日現在

* () 内は内数で、有期の教員

教員は、外国語の基本的な科目から上級レベルの科目までを担当するだけでなく、各自の専門分野を生かした言語文化三科目を担当し、その研究成果を教育面に還元している。

表 3. 職位別年齢構成

(2005年5月1日現在)

	30以下	31～40	41～50	51～60	61以上	計
教授			7	16	8	31
助教授		4	14	6	1	25
専任講師	1	6(3)	3	1		11(3)
計	1	10(3)	24	23	9	67(3)

* 年齢は2005年4月1日現在

* ()内は内数で、有期の教員

【点検・評価 長所と問題点】

3-(1)-④の「専・兼比率等」の項で述べたように、各語部により専任者比率にかなりの偏差が認められる。この比率を平準化することが望ましいのは言うまでもないが、専任教員の総枠が確定しており、また初修外国語に関しては学生の希望・選択する外国語が年度によってかなり変化するという要因もあって、迅速な平準化が難しいという問題点がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

すでに述べたように、2004年度より本学に導入された任期付教員制度により、新たに12名までの任期付教員（原則としてネイティブ・スピーカー）の採用が可能となった。長期的な観点から見た語部間の適切な専任バランスを考慮しながら、この枠を活用して、比率の平準化に努めていく。

5-(2) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

【現状の説明】

教員の任用基準は、「教員の任用に関する規程（大学）」で規定されている。本センターにおける手続きについては、「教員人事に関する委員会の設置および人事の進め方について」があり、このルールに従って行われる。いずれも、教授会審議を経て、最終的には大学評議会で決定されるが、それ以前の段階では人事委員会が重要な役割を果たす。

所長は人事委員会に採用人事、中長期人事計画を諮問し、答申を尊重して次年度採用人事を教授会に諮る。採用人事がスタートすると、各人件につき選考委員会が募集要項・募集方法の案を作成し、教授会決定後、関係機関・関係者に周知して、公募する。

専任講師の採用基準は、本センターの教育研究内容にあてはまる分野を専攻し、担当する外国語の能力を十分に持ち、修士号(M. A.)取得後3年以上の教育・研究の経験のある者としている。助教授、教授としての採用は専任教員の昇格基準を適用する。任期付教員についても、これらの基準を準用している。

選考の手続きについては、応募者全員について選考委員会が第一段階の審査をし、次に人事委員会と選考委員会の合同人事委員会を開き、教授会に提案すべき候補者を決定する。所長は教授会に候補者の履歴、研究業績一覧表を示し、採用人件を発議し、業績審査委員会の設置につき教授会の承認を得る。業績は教授会メンバーの閲覧に付され、委員による業績審査報告がされる。第一読会、第二読会の2回の教授会にて審査し、投票にて決定する。採用、昇格人件に係る教授会は、構成員の2/3以上の出席で成立し、有効投票の2/3以上の賛成を得て可決される。

専任教員の採用に当っては、応募者に教育についての考えと今後の研究計画を提出してもらい、面接も行っている。近年では、教育面を従来以上に重視する傾向にあり、模擬授業を行った人件もある。任期付教員については、教育面を特に重視している。

昇格について、「教員の任用に関する規程（大学）」は、助手3年以上の経歴を専任講師任用の基準に、専任講師3年以上の経歴を助教授任用の基準に、助教授6年以上の経歴を教授任用の基準としているが、これについても本センター教授会決定の基準（「昇任人件の手続き（申し合わせ）」）がある。まず、所長が毎年度一定の時期に、年限上の条件を満たした者へ昇格を希望するかどうかの問い合わせをする。その際、本学着任以前の経歴についても、専任経歴については算入する。任期付教員は本学に在職中昇格することはない。

昇格を希望する者は、審査に必要な書類と研究業績の現物を所長に提出する。人事委員会にて第一段階の審査と業績審査委員の推薦をおこなう。昇格は勤務年数、勤務状況、研究上の成果などに基づき総合的に判断される。第一読会、第二読会の2回の教授会にて審議し、投票によって決定される。

【点検・評価 長所と問題点】

採用や昇格を審議する際には、現在までのところ、研究業績が評価の中心となっており、教育業績に対する評価は、ほとんど行われていない。教育面での業績を適正に評価し、採用や昇格に反映するシステムを早急に確立する必要がある。

昇格に関しては、人事委員会が原案を慎重に作成しているが、本人の意思も尊重されている。現行制度には、構成員の自発性と合意を重視するという利点はあるが、客観性、公平性の観点から検討の余地があろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外国語科目、言語文化科目の教育の充実を目指して、教育業績の適正な評価方法の検討も含めて、よりの確かつ適切な教員の採用、昇格人事が行えるように、これまでの経験を生かして、人事委員会の適正な構成に配慮しつつ、選考・審査方法をさらに充実させていく。

5-（3）教育研究活動の評価

【現状の説明】

研究面では、『言語文化』（本センター研究機関誌）において、毎年度各教員が前年度の研究活動を報告公表することになっている。また、従来から相当数の教員が大学の研究者データ・ベースに情報を公開していたが、2005年度からは全学的な方針に基づいて、本センター所属教員全員の研究成果が、本学の研究者データ・ベースに記載され、公開されている。

【点検・評価 長所と問題点】

各教員は、個人としては自らの教育活動に対して評価を受けているといえよう。ただ、その結果をあくまでも個人として受け止めているのが現状である。たとえば科目別にどのような傾向があるかを分析する機会が欠けていると言えるかもしれない。

各教員は、採用人事・昇格人事においても教育研究活動への厳正な評価を受けている。

【将来の改善・改革へ向けた方策】

教員の採用、任免、昇格にあたって研究・教育の両面をいかに評価するか、今後さらに部会、教授会で意見交換する場を持つことも考える。

6. 研究活動と研究環境

6- (1) 研究活動

6- (1) -① 研究活動

【現状の説明】

本センター教員の論文発表、学会発表及び著書刊行等の状況は表4のとおりである。

表4. 研究成果の発表状況

(1) 学会誌等に掲載された著書、論文等の数

	2002年度	2003年度	2004年度
言語文化教育研究センター	47	53	54

(2) 学会発表の件数 (内数：国際学会)

	2002年度	2003年度	2004年度
言語文化教育研究センター	11 (5)	19 (6)	20 (8)

(3) 学会賞等の受賞件数

	2002年度	2003年度	2004年度
言語文化教育研究センター		2	1

* 研究者情報データベースによる。

本センター所属教員は学内および学外の研究会、学会に所属し活発に活動を行っている。それとともに、本センター内での研究分野を越えた研究会を支援するために、研究会活動補助のために共通予算を組み、各研究会に研究会活動費を支給し活性化を図っている。

【点検・評価 長所と問題点】

所属教員数に比して研究成果の発表は妥当であろう。在外研究、国内研究は、学内の規程に基づき、教科運営上支障のない限り、保障されている。ただし、少人数の語部では両研究ともに取りにくいという問題点は残る。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本センターが言語文化の研究を専門領域とする教員集団であることに鑑み、諸言語・諸文化を横断・統合する研究会活動を組織的に奨励しつつ、学内の諸機関、さらには他大学との共同研究を推進する方途を探るなどの方策が考えられる

6- (1) -② 研究における国際連携

【現状の説明】

本センターの構成員の相当数が、国際学会において活発に発表を行っているが、国際連携という面では個人レベルにとどまっている。国際的な共同研究への組織的な参加状況は、今のところ残念ながらみられない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

相当数の教員が有している、個人的レベルの連携・交流実績を本センター全体の組織的連携に高めていく努力が必要である。

6- (2) 研究環境

6- (2) -① 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

同志社大学の個人研究費は、専任教員（任期付教員を含む。）1人あたり年額49万円である。その使途範囲は直接研究に関係がある諸経費で、旅費は、個人研究費の範囲内で使用する。海外の学会出張旅費にも充当が可能である。海外出張に関しては、個人研究費以外に、30万円を限度に年1回使用可能な外国旅費補助制度があり、本センター教員の2004年度実績は10件であった。

同志社大学には、専任教員が一定期間、外国において研究または学術調査に専念する在外研究員の制度がある。最近5年間に本センターから派遣された在外研究員数は10名である。また、専任教員が一定の期間通常の職務を離れ、国内において研究または調査に専念するための国内研究員の制度があるが、最近5年間に、この制度を利用して研究を進めた本センターの教員は9名である。他に同志社大学学術奨励研究費制度があり、個人研究は研究期間1年、研究費は30万円以上70万円以内、共同研究は研究期間2年、150万円以上250万円以内である。本センター教員の過去5年間の採択件数は14件である。なお、学術奨励研究費は、2005年度から休止となっている。在外研究員、学術奨励研究費については、全学の第5章「研究体制の現状と研究への指針・方策」に詳述している。

研究室は一人に一室（約22㎡）が当てられている。図書資料に関しては、図書委員会を介し、個人推薦枠、各語部推薦枠、および本センターの使命と目的に見合う図書枠によって整備されている。情報処理機器の整備は研究室委員会によって管理、購入、メンテナンス、個人への支援がなされている。

また、本センター教員の平均授業担当時間は、表5に示すとおりである。

表5. 言語文化教育研究センター教員の授業担当時間数（2005年度）

	教授	助教授	講師
最高担当時間数	16.3	16.0	20.0
最低担当時間数	8.0	10.0	10.0
平均担当時間数	12.5	12.6	14.0

【点検・評価 長所と問題点】

研究活動を活性化させ促進させるための諸条件は概ね整備されている。

ただし、研究室書庫、情報処理室が狭隘化しており、将来の展望を含め抜本的に検討せねばならない時期に来ている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究室委員会・図書委員会を中心にして書庫の配置見直しや電動書架の導入、さらには情報処理室の整備・情報処理機器の配置を検討している。

6－（2）－② 競争的な研究環境創出のための措置

【現状の説明】

科学研究費補助金の申請、採択の状況は表6のとおりである。

表 6. 科学研究費補助金の申請・採択状況

学 科	2002 年度			2003 年度			2004 年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
言語文化教育研究センター	9	1	11.1	9	3	33.3	10	2	20.0

*採択数には継続分を含むため申請数よりも採択数が多い場合もある。採択率は申請数に対する新規採択数の比を%で示した。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

科学研究費補助金の申請は微増の傾向にあるが、採択率は必ずしも向上していない。今後、各教員の一層の自覚を促す。

6－(2)－③ 研究上の成果の公表、発信・受信など

【現状の説明】

研究論文や研究成果の公表を支援する措置として、同志社大学学術奨励研究費規程に基づく研究成果刊行助成費の制度、及び、本学で開催する学会に対する学会補助金がある。本センター教員の本制度の活用は、学会開催補助は、過去5年間で17件である。研究成果刊行助成は1件である。

また、本センターは、大学からの刊行助成費を受けて、毎年4回『言語文化』を刊行している。

【点検・評価 長所と問題点】

『言語文化』への投稿件数およびその発行回数を見ても、活発に研究活動がなされているものとする。また、年度末には本センターの全教員に対して活動報告書の提出を求め、年度当初の『言語文化』において公表している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は『言語文化』の刊行にとどまらず、掲載された論文をテーマにした合評会や研究会を開催して、教員相互の知的交流を推進していく必要がある。2004年8月に外国語教育をテーマにした『言語文化』特集号を刊行した。このような特集号を今後も数年に一度のペースで刊行していくべきであろう。

6－(2)－④ 倫理面からの研究条件の整備

【現状の説明】

2005年度から新たに「同志社大学研究倫理規準」、『同志社大学「人を対象とする」研究倫理規準』が制定され、それぞれの規準に関する委員会が設置された。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

研究倫理意識の高揚や啓発のための施策、「人を対象とする」研究計画の審査などは、これから、各委員会において検討あるいは審議されることになる。制度の運用、実施状況を見守る。

7. 施設・設備等

教室や情報処理実習施設は、全学共通施設のため、第10章「大学の管理運営」－施設・

設備等で詳述する。

7- (1) 施設・設備等の整備

【現状の説明】

本センターが提供している各外国語の授業および言語文化に関連する講義等は、1・2 年次生（政策学部の学生を除く）を対象にして京田辺校地で、3・4 年次生と政策学部の 1・2 年次生を対象にして今出川校地で行われている。教室については全学共通施設のため、第 10 章「大学の管理運営」－施設・設備等で詳述する。

香柏館高層棟に本センター専用施設として、2 階から 7 階までに所長室、所長会議室、教員の個人研究室（80 室）、共同研究室（3 室）、英語資料室、第二外国語資料室、会議室がある。1 階には学生にも開放されているラウンジ、事務室、教材を準備するスペース、レファレンス関係の図書を中心とする書庫がある。

情報機器の配備については、5 階の共同研究室に本センターのサーバーを中心とした 6 台の共用コンピュータが設置され、1 階書庫の側にレファレンス用のコンピュータ 2 台、マイクロリーダープリンターと接続したコンピュータ 1 台がある。

A V 資料は上述の英語資料室と第二外国語資料室に集められており、2 階の共同研究室には地上波・衛星放送・ケーブル放送等を受信できるチューナーおよびモニターテレビ、各種ビデオ、CD および DVD 機器、またすべてのメディアを扱うことができる編集機器等が用意されている。

教材準備には 1 階のスペースを利用して複写機 2 台・印刷機 2 台の他、各種事務用機器が用意されている。

図書資料としては、2004 年度末現在、約 20 万冊の図書、約 3000 種類の雑誌を所蔵しており、うち、洋書が約 7 割を占め、和書では中国語、ハングル関係の資料も所蔵している。これらの図書資料は、上述の 1 階書庫の他に、香柏館低層棟の書庫（中 2 階・2 階・中 3 階）に収められている。

また、香柏館低層棟書庫の 2 階は一部を会議室として利用している。

他にも、今出川校地では徳照館 2 階に 3 室、弘風館 5 階に 5 室の共同研究室、新町校地では臨光館 4 階に 1 室の授業準備室を有し、今出川校地で授業を行う教員の便を図っている。

【点検・評価 長所と問題点】

香柏館高層棟に個人研究室がすべて集まっていることは、教員間の情報交換や教育研究における切磋琢磨を促進する上で、大きな長所であると言えるが、現時点で既に満室状態になっている。また、会議室が少ないために、共同研究室を随時会議室に転用しているので、研究会活動等の共同研究室本来の目的が果たせないでいるのは深刻な問題である。

情報機器や A V 関連機器は決して貧弱な状況にある訳ではないが、新しい技術開発に伴う新しい機器をいち早く導入する点ではまだ遅れていると認めざるをえないのが問題点であり、今後の大きな課題となるであろう。

所蔵資料は量的側面から言えば図書資料・非図書資料ともに充実していると評価しうるが、カバーしている分野や時代によっては、まだ充分とは言えないところもある。学術雑誌に関しても、現状ではまだ充実しているとは言えないし、電子ジャーナルが導入されて

も、英語以外の言語で書かれた学術雑誌そのものの電子化が遅れているために、本センターが受ける恩恵は大きなものにはなりえない。また、学部・研究所毎に書庫を備えて、図書を管理するという本学全体の特徴が、本センターにおいても、そのまま長所となっており、また問題点ともなっている。長所としては、一元管理している中央図書館とは違って、所蔵している図書資料・非図書資料が本センターの教員が関心を持つ言語文化研究に限定されているため、探している資料を容易に見つけることが可能であるという点である。一方で、書庫の狭隘化や資料の管理といった問題も生じてきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後任期付教員の増員が教育面で必要であることを考慮に入れると個人研究室の不足をどのようにして克服するかは急務である。教務部の管轄となっている香柏館低層棟2階の共同研究室を本センターの施設・設備に組み込むことが当面の方策として有効であると考えている。

情報機器・AV関連機器等のさらなる充実には予算編成の再検討を予定しており、研究会活動等と連動した図書資料・非図書資料の充実が言語や文化の障壁を超越する主題別資料収集へ一歩踏み出す方策となろう。

書庫の狭隘化については、電動書架を早急に導入する必要がある。電動書架導入後は、英語第2外国語の学術雑誌については請求記号順の混合配架としたい。英語以外の言語で書かれた学術雑誌が電子化された場合には、電子ジャーナルを利用するように積極的に働きかけたい。